

事業概略書

事業名	平成30年度障害者総合福祉推進事業 専門分野における手話言語通訳者の育成カリキュラムを検討するためのニーズ調査研究事業
事業目的	手話言語を使用するきこえない人が様々な専門分野で手話言語通訳を利用する機会が今後ますます増加していくものと思われる。手話言語通訳者が専門分野でより正確な手話言語通訳を行うために必要とされる知識や役割、心構えなどを習得するための専門的な研修実施に向けた育成カリキュラムを検討することの必要性が生じている。 そこで、医療分野、高等教育分野、司法分野、外国人ろう者分野における手話言語通訳のニーズを明らかにし、各分野で求められる知識・通訳技能の内容、到達基準、習得に必要な学習内容などの明確化を試みることを本事業の目的とする。
事業概要	(1) 全国の手話言語通訳派遣事業体を対象に医療、高等教育、司法、外国人ろう者の各分野における手話言語通訳派遣の状況に関するアンケート調査を行う。 (2) 医療、教育、司法、外国人ろう者の各分野に対応した部会を設置し、各分野の現場における手話言語通訳のニーズを明らかにするために、文献調査、アンケート調査、ヒアリング調査を行う。 (3) 「専門分野に対応する手話言語通訳者の育成カリキュラム検討に係る研究協議会」を設置し、3回の開催を通して、各分野の部会が進める調査研究への助言を行う。 (4) 以上の結果を成果報告書にまとめてウェブサイト等で一般に公開するほか、各種研究会・学会で発表する。
事業実施結果及び効果	調査結果から、各分野において手話言語通訳者の養成面の課題としては、各分野の特性に合わせて手話言語通訳者に求められる知識と技術の整理と共有がなされていないことが第一に挙げられる。手話言語通訳の体制面では、各分野の機関等におけるろう者、手話言語、手話言語通訳に対する理解の不足、手話言語通訳派遣事業体等の組織的な対応の限界、ろう者の手話言語通訳に対するニーズ発信の不足が主な課題として挙げられる。 これらの対策としては、短期的には現任研修の強化と該当機関における啓発取組み、中期的には各分野の育成カリキュラムの開発と該当機関への手話言語通訳者の設置、そして長期的には手話言語通訳者の位置付けを含む現在の手話言語通訳制度の再検討を提言する。
事業主体	郵便番号：305-8520 所在地：茨城県つくば市天久保4-3-15 法人名：国立大学法人筑波技術大学 電話番号/E-MAIL：029-858-9339 / kenkyo@ad.tsukuba-tech.ac.jp

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ250字程度で簡潔に記入すること。